

■上越市ガス事業のあゆみ

年月	主なできごと
大正7年10月	高田市が高田瓦斯(株)を買収(供給戸数409戸)
昭和31年1月	直江津市ガス事業認可(7月供給開始)
昭和33年8月	大潟町ガス事業認可
昭和36年7月	柿崎町ガス事業認可
昭和38年8月	中郷村ガス事業認可
昭和46年4月	高田市と直江津市が合併し、上越市が誕生
昭和48年12月	ガスの熱量変更(4,500kcal→10,000kcal)
昭和53年10月	春日山ガス供給所が完成
昭和60年8月	南部ガス供給所が完成
平成17年1月	市町村合併に伴い、柿崎町、大潟町、中郷村のガス事業を編入
平成20年11月	大潟ガス供給所が完成
平成29年4月	ガス小売全面自由化に合わせ、全国初の料金割引制度を導入

大正7年10月、市が高田瓦斯(株)からガス事業を買収し、公営事業を開始してから、今年で100周年を迎えます。



大正時代の高田市ガス製造所(北本町)

多くの市民の皆さんから知っていただくため、さまざまなイベントを開催しています。これからもお客さまに選ばれる公営企業であり続けるため、ガスの安全・安定供給に努めます。



川原町ガス供給所

上越市のガス事業が100周年を迎えます

▼問合せ：ガス水道局総務課経営企画室(☎025-522-5514)



高田本町商店街に「まちなかショールーム」を開設

安全機能付きコンロなど最新のガス機器を展示し、都市ガスの安全性や使いやすさを紹介します。

また、ガスや水道に関する相談を受け付けるほか、休憩所としてどなたでもご利用いただけます。

詳しくはガス水道局ホームページをご覧ください。

▶とき…10月2日④～23日④の午前10時～午後4時(水曜日は休館) ▶ところ…本町商店街(本町4-2-23)の店舗

■朝市レストラン

朝市で仕入れた新鮮な食材を使用し、市内のシェフが目の前で調理します。

調理方法を学べるほか、試食もあります。食材には、高士小学校3・4年生が栽培したぶどう(マスカット・ベリーA)や、三郷小学校5年生が栽培した新米のコシヒカリも使用します。

▶とき…10月2日④、9日④、15日④、16日④、19日④、22日④、23日④の午前11時～午後1時頃

▶定員…各回8人(抽選) ▶担当するシェフ・担当日…○坂詰幸雄さん(オステリアサカヅメ)・2日、16日 ○高木和弥さん(イタリアンレストラン関川テラス)・9日、23日 ○太古健一さん(イタリ

ア食堂リポッソ)・15日、22日 ○小林直人さん(和ダイニング藤作)・19日 ▶参加費…無料 ▶申し込み・問合せ…参加希望日、氏名、住所、連絡先を明記し、郵送(当日消印有効)、電話、ファクシミリ、またはメールで、9月19日④までにガス水道局総務課経営企画室(〒943-8601 木田1-1-3、☎025-522-5514、FAX025-525-9969、eigyou-gw@city.joetsu.lg.jp)へ

■上越の水を飲み比べ「きき水コーナー」 ▶とき…10月20日④、21日④の午前10時～午後4時

都市ガスファンヒーターレンタルを始めます

設置する部屋にはガス栓、電気コンセントが必要です。また、レンタル料金の徴収は、市指定ガス器具販売業者が行います。

▶レンタル数…150台(申込順) ▶レンタル期間…設置日～来年の5月末 ▶料金…5,400円(税込) ▶申し込み…9月11日④以降にガス水道局料金センター(☎025-522-7030)へ



昨年の朝市レストラン



安全に避難できない場合は、命を守る最低限の行動をとってください。例えば、水害の場合は屋内の2階以上へ退避してください。土砂災害の場合は、屋内の2階以上で、斜面とは反対に位置する部屋へ避難してください。

ハザードマップは、市ホームページでも公開しています。またハザードマップを見たことがない人は災害時に備え、ぜひ一度ご覧ください。

種類	切迫度	行動
避難指示(緊急)	高い	緊急事態が迫っています。直ちに避難を完了してください。
避難勧告		速やかに避難してください。
避難準備・高齢者等避難開始		避難に時間のかかる高齢者等は避難を開始してください。※不安を感じたら自主避難してください。

避難情報は、災害が発生したとき、または発生する恐れがあるときに発表します。いざというときは、避難情報に従い、落ち着いて行動してください。

「避難情報」の意味を知っていますか?

「ハザードマップ」を確認していますか?

市では、災害種別ごとにハザードマップを作成して、市民の皆さんに配布しています。土砂災害の危険がある場所、洪水や津波により浸水する場所と深さが分かります。まずは、自分の住んでいるところ、どのよう災害の危険性があるのか、確認してください。



- ①津波・洪水ハザードマップ(全世帯に配布)
- ②土砂災害ハザードマップ(対象地区の世帯に配布)
- ③ため池ハザードマップ(対象地区の世帯に配布)

災害に備えた家庭での水の備蓄

■飲料水の備蓄

大規模な災害により断水が発生した場合、ガス水道局の給水車に加え、他自治体の応援により給水活動を行います。十分な体制が整うまでは災害発生から3日程度かかると言われています。人が生きていくためには最低でも1人1日約3ℓの飲料水が必要なことから、1人当たり9ℓ以上を目標に、ご家庭での飲料水の備蓄をお願いします。

なお、飲料水は、防災用に長期保存できるもの



やペットボトルに入ったものの買い置きが有効です。ただし、賞味期限などには注意が必要で、しまいこんだまま忘れることがないように定期的に入れ替えることを心がけましょう。

目安は1人1日3ℓ×3日分→1人当たり9ℓ

■トイレ用水

断水した際に困るのが水洗トイレ用の水です。あらかじめ浴槽の水をため置きしてあれば、水洗トイレを約20回使うことができますので、日頃から身の回りの水をためておくことも大切です。

▶問合せ…ガス水道局施設整備課(☎025-522-5519)

安全メールに登録を

市では、災害や防犯、交通安全、火災など市民の皆さんの安全・安心に関わる情報をメールで配信しています。右のQRコードを読み取り、空メールを送信すると登録できます。ぜひ、ご登録ください。



登録メール送信先QRコード

▶問合せ…市民安全課(☎025-526-5611、内線1464)

大切な家の耐震診断をしませんか

昭和56年5月以前の住宅は耐震性能が低く、老朽化も進んでいる可能性があります。市では無料で耐震診断を行っていますので、災害への備えとして、まずは診断を受け、皆さんの住宅の状態を把握しましょう。耐震診断のほか、耐震ベッドや耐震シェルターなどの購入費に対する補助制度もあります。詳しくは市ホームページまたは広報上越4月1日号をご覧ください。

▶問合せ…建築住宅課(☎025-526-5111、内線1304)